

1 警報発令時等の臨時休業及び登下校について

1 台風等による暴風関係

- (1) 6時現在、暴風警報が発令されている場合
臨時休業とします。登校させないでください。
- (2) 6時現在、今後暴風警報が発令される可能性が高いと判断される場合
登校させないでください。なお、学校の判断によって臨時休業とする場合は、「すぐーる」等により連絡します。
- (3) 登校後に暴風警報が発令又は発令が予測された場合
 - ① 安全を確認してから下校の手配をします。「すぐーる」等により下校時刻等を連絡します。
 - i スクールバス運行の中止を判断した場合は、十分安全に留意して学校まで迎えに来てください。
 - ii 自主通学については、公共交通機関が運休となった場合は、十分安全に留意して学校まで迎えに来てください。
 - ② 放課後等デイサービスを利用する場合は、保護者が事業所と連絡を取って下校方法を決め、各担任まで連絡してください。

2 大雨・洪水関係

- (1) 6時現在、大雨警報又は洪水警報が発令されている場合
原則として、6時30分までに連絡がなければ平常授業です。
- (2) 登校後に警報が発令された場合
「1 台風等による暴風関係(3)」と同じとします。

3 大雪関係

- (1) 6時現在、大雪警報が発令されている場合
臨時休業とします。登校させないでください。
- (2) 登校後に警報が発令された場合
「1 台風等による暴風関係(3)」と同じとします。
- (3) 6時現在、積雪や凍結などでスクールバスの運行に支障がある場合
「すぐーる」等により連絡しますので、その内容に従ってください。
- (4) 保護者による送迎が困難な場合やスクールバスが長時間遅れている場合
学校に連絡を取ったうえで、保護者の判断で学校を休ませるなどの措置をしてください。

4 地震関係

(1) 6時現在、「南海トラフ地震臨時情報」が出された場合

①巨大地震警戒 1週間程度臨時休業とします。登校させないでください。「すぐーる」等により連絡します。

②巨大地震注意 状況に応じて臨時休業にする場合があります。臨時休業とする場合は「すぐーる」等により連絡します。

(2) 登校後に警戒宣言が発令された場合

「1 台風等による暴風関係(3)」と同じとします。なお、上記以外の詳細については「大規模地震関係」のプリントに従ってください。

5 特別警報関係

(1) 校区内において大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪特別警報が発令された場合

「1 台風等による暴風関係」と同じとします。

6 熱中症特別警戒アラート関係

(1) 前日の14時頃に、熱中症特別警戒アラート(県内全ての観測地点で暑さ指数(WBGT)の最高値が35以上になると予想)が発表された場合臨時休業とします。登校させないでください。臨時休業とする場合は「すぐーる」等により連絡します。

7 その他

(1) スクールバスの2コース以上を運行中止とする場合

臨時休業とします。登校させないでください。臨時休業とする場合は「すぐーる」等により連絡します。

(2) 天候が悪い時や周辺の様子が不安な場合

お子さまだけでバス停留所にいることのないようにしてください。特に、停留所まで自主通学の場合は、十分安全に留意して判断してください。

(3) 雷等の急な天候悪化の場合

安全な状況になるまで学校で待機するなど、学校で下校方法を判断します。判断結果は「すぐーる」等により連絡しますので、学校からの連絡に注意してください。

(4) 学校では様々なケースを想定しながら情報を収集し、安全な手段を考えていきますので上記の以外の対応をする場合もあります。